

**第 24 回 練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路の整備
に関する
有識者委員会 議事概要**

日 時：令和 7 年 3 月 10 日（月） 19 時 00 分～19 時 40 分

会 場：練馬区役所本庁舎 地下多目的会議室

出 席：

委員（50 音順）

安藤委員、遠藤委員、大沢委員、久保田委員、佐川委員、葉養委員

（欠席：柳澤委員）

事務局等

小山土木部長

特定道路課

内田課長、赤松まちづくり担当係長

学校施設課

柴宮課長、上杉管理係長

次第 1：開会

委員長

これより「第 24 回練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路の整備に関する有識者委員会」を開催させていただきます。

本日柳澤委員が所用により欠席とのご連絡をいただいておりますが、書面によりご意見を頂戴しておりますので、後ほどお伝えします。

次第 2：資料説明および討議

（事務局から資料について説明）

委員長

それではまず柳澤委員からいただいているご意見を私の方で読み上げさせていただきます。

学校施設については、今後基本設計などを進めていく上で、コモンスペースなどを十分確保するなど、ゆとりある空間を整備することで、新しい教育環境の雰囲気を出せるように工夫するなどの配慮が必要と考えます。各教室などの配置などについても、配

置検討を進めていく中で創意工夫していくことで、よりよい教育環境を実現できるものと考えます。また、第2グラウンドなどは地域のニーズを捉えながら、地域開放など必要に応じて今後さらに検討していくことが望ましいと考えます。
ということでございます。このご意見について事務局から何かございますか。

事務局

委員からのご意見につきましては、今後の基本構想や基本設計を策定する際に取り入れるように検討を進めてまいりたいと考えております。

委員長

ありがとうございます。

それでは出席いただいている委員の皆様、ご意見、ご質問等ございますか。

委員

資料1でオープンハウスのアンケート結果で、問1で「分かりやすかった」「やや分かりやすかった」が7割ということですが、どんな点が分かりやすかったか、どんな点が評価されたとお考えなのかということを知りたいと思います。

事務局

今回のオープンハウスの結果から、地域の方々などから様々なご意見をいただいたという認識です。中学校の教育環境についてご心配いただくご意見や、既存道路について歩車道分離がなされておらず、歩行者・自転車・自動車が錯綜しており大変危険な状況が続いている。早く都市計画道路の整備を進めて安全を確保してほしいなど交通課題に関するご意見を多くいただきました。またこれに加えて、まちの防災性の向上を図ってほしいというようなご意見をいただいたところです。

委員

了解いたしました。

資料2-2の14ページに 延焼遮断帯の形成や消防活動困難区域の改善ということが書いてありますが、現状、消防活動困難区域がどのくらいあるのかについてお教えいただければと思います。

事務局

当該大泉学園駅南側地区における消防活動困難区域については、約43%と非常に広い区域で消防活動困難区域が広がっているという状況です。

委員

ありがとうございます。道路には交通機能だけでなく市街地形成機能等の防災機能も当然あり、例えば今回この道路を形成することによって、この 43%は低減されることになるのでしょうか。

事務局

当地区の消防活動困難区域は、都市計画道路の整備によって、先ほど申し上げた 43%から 3 分の 1 の約 15%に改善される見込みです。

委員

わかりました。消防活動困難区域の改善について、定量的な表現をしておいた方が良いと思いました。

事務局

今いただいたご意見につきましては、今後対応を検討してまいりたいと思います。

委員

説明会はたくさんの方に来ていただいて、大泉学園駅前の交通状況について、ご意見をいただいたと思います。大泉学園駅周辺では、朝夕の通勤通学のときに、歩行者や自転車がたくさん通っておりまして、バスや大型車両も多く見受けられる地区であります。

例えば歩道内には電柱が設置されている箇所も多く、ベビーカーなどは歩行者とすれ違うときに車道に出なければならないような場合もあります。そういった地区の交通状況に関して、区はどのようにお考えなのかを教えてくださいたいと思います。

事務局

区は昨年の 11 月に大泉学園駅周辺の朝・夕方の通勤通学時の交通状況につきまして、現場確認を実施いたしました。大泉学園駅南側ロータリー交差点におきまして最大渋滞長については 187m でございました。過去の令和元年におきましては 83m、平成 24 年の調査では 120m であったことから、渋滞が改善されていないということを確認しておりまして、歩行者・自転車・自動車・大型車等が錯綜している状況が現在も続いているという認識です。

委員

この地区の交通安全上の問題が改善されていないということは非常に残念ですが、今後歩行者や自転車等の安全、自動車や大型車が安全に走行できるように、迅速に対応

していただきたいと考えています。

また先ほども出ましたが、消防活動困難区域に定義されているということで、今後の改善がどのように見込まれるかっていうこともお聞きしたいです。

事務局

まず消防活動困難区域ですが、この定義については、国土交通省が推奨する基準である都市防災ハンドブックに示されており、震災時に通行可能とされる幅員 6m 以上の連続した道路から消防ホースの有効長である 140m を超える区域と定義されております。

当該地域におきましては、消防活動困難区域が先ほど申し上げた通り 4 割を超えているということから、当該都市計画道路の整備によって、3 分の 1 に改善していくと考えております。

委員

今後学校の建て替えが進んでいく場合に、おそらく大泉第二中学校、大泉南小学校は同じような時期に行われるのではないかと予想しております。ただ、その際に、大泉南小学校で在籍している間に改築工事があり、大泉第二中学校に入学した後にも改築工事があるということで、小中と工事期間が連続するような事態は、ご配慮いただければありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局

まず改築時期については、一般的に通学区域が重なる小中学校を改築する際には、1 人のお子様が小学校中学校双方の改築工事と重ならないように、それぞれの工事期間を一定程度空けることを検討しています。また仮に連続して工事をする場合でも、初めに中学校、その次に小学校の順序で改築工事を行うこととしております。

委員

わかりました。ありがとうございます。通学する生徒児童に配慮した上での工事計画を考えていただけるということで理解しました。

また学校改築のことについて検討を進めていく中で、桜の樹のこと、校庭のグラウンド機能のことで意見がありました。大泉第二中学校としては大きな行事として体育祭がありますが、体育祭は保護者の方だけではなく、地域の方がたくさん参観にいらっしゃる伝統的な行事だと考えております。そういった点でも、例えば、行事としてはできるけれど、保護者や地域の方の参加スペースがない等、そういったことがないようにスペースを確保していただけるものなのか、そういった配慮は、この後もいくつか出てくる問題ではないかなと思います。そういった点を、教育環境の向上とともにご配慮いただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局

ご意見ありがとうございます。今後、ご意見を伺いながらよりよい教育環境を確保できるように、さらに検討を進めてまいりたいと考えてございます。本有識者委員会につきましては今後も施設の検討を進めていく際、引き続き開催をさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

委員

9 ページについてお伺いしたいと思います。上から三つ目と四つ目に、運動場および第2運動場の説明が記載されております。ただこれを見たときに、印象的な理解はできませんが、イメージパースが実際の大きさや広さの観点でいうと、少し分かりにくい感じがするのですが、その点の改善ができるかどうか、お伺いしたいと思います。

事務局

運動場の大きさ・広さに関して、現在の取組方針案では、運動場につきましては、150mトラック以上の200mトラックが配置できるスペースを確保するということと、第2運動場につきましては、一例として今テニスコートのパースを書いておりますが、これらの運動場の大きさについて、現状具体的な記載をしておりません。

現在の再建案の計画面積につきましては、運動場が約7,300㎡程度、第2運動場が約4,600㎡程度を予定しております。

委員

分かりました。この取組方針案をご覧になった方が少しでも新しい学校のことをイメージできるように、数値的なものを可能であれば、記載する方がわかりやすいと思いますが、いかがでしょうか？

事務局

面積の記載が必要だというご意見ですので、記載の対応については検討したいと考えております。

委員

本方針で示されている大二中の再建方針は、校地の再形成という観点で、地下に屋内プールを設置するなど必要とされる運動施設機能を含めた教育施設機能の確保に力を置かれているわけですが、引き続き、良い学校ができるかどうかについてはかなり大きなポイントだと思います。

資料1の子供アンケートで「新しくなる大二中についてどう思いますか」という質問で、「とても良い・まあ良い」が23%、「あまり良くない」が22%、「普通」が48%、

この普通の意見の生徒の見方が、大きく改善される学校作りということが、これからポイントになると思います。そういった点でよりよい学校となるように引き続き教育環境の向上を考えていただければ、より良いものになると思います。よろしくお願いします。

委員長

ありがとうございました。

今日も非常に多くの貴重なご意見いただきましたが、全体として事務局のご意見いただけますか。

事務局

様々な委員からのご意見を踏まえまして、今後区としてはこの取組方針の実現に向けて取り組んでまいりたいというところが一点です。その中で、消防活動困難区域の解消や交通課題の改善をしていくためには、都市計画道路の整備が必要不可欠であるという認識のもとに、委員からもご意見ありましたとおり、様々な工夫をしていくことでより良い教育環境が確保できるのではないかと考えております。

引き続き委員の皆様方から今後ご意見等を賜りながら、当該事業について進めていきたいと考えています。

委員

子供アンケートの結果の中で、工事中の騒音により授業などの学校生活において影響を受けることが心配といったところが私も気になるところです。今も区内の小中学校が建て替え工事されているかと思いますが、その時に騒音等が学校生活に影響が出ないように注意されていると思いますので、そのことについて、説明していただければと思います。

事務局

改築時における騒音・振動については、できるだけ騒音や振動が出ない機械を使う、そういったことでなるべく周辺に配慮した工事を進めてまいります。例えば解体の時に一番音が出るので、現場を防音シートで覆って工事をしていくなどの配慮をしております。

今回、大泉第二中学校に関しては、新しく校舎棟ができるのが西側の敷地になります。現在中学校の校舎は東側に寄った形に建っておりますので、新しい校舎の建設に関しては、現校舎より離れたところで工事することになります。周辺の環境にも配慮しながらですが、そういった点では、生徒が中学校で勉強する際、騒音・振動等については、幾分かの低減が図られると考えております。

委員

工事の音は子供たちが学習する上では、すごく集中力が奪われる点が懸念しているところです。そういった点をご配慮いただけるということではありますが、おそらく想定以上に細かな配慮が必要になるかと思います。

耳に聞こえる音だけではなくて、なかなか聞こえにくい音でも気になるといった生徒がいることは十分に考えられますので、そういった点も踏まえてご配慮いただければありがたいと思っております。よろしくお願いします。

事務局

ありがとうございます。工事期間中におきましても、教育環境の保全は大事なことでと認識しておりますので、適切に対応してまいりたいと考えています。

委員

騒音・振動というキーワードが出てきたら、当然粉塵の問題も出てくると思われますので、ご配慮していただきたい。総合的に生徒の皆様に悪影響を及ぼさないような配慮をぜひご検討いただきたいと思っております。

また工程計画に関して、生徒が工事中の場所に立ち入ってしまつて、怪我があつたりするとそれは、非常に危ない行為となります。工事機械や工作機械もあると思しますので、作業時間への配慮や、生徒たちも興味があるかもしれないので、当然立ち入らないような防止柵等の対策をぜひやっていただければと思います。

委員

工事中のことで様々なご意見いただきましてありがとうございます。工事中の騒音や振動は、可能な限り影響がでないように、工法やスケジュール管理、大きな音が出る時間は業者の方と調整してまいります。

安全管理については、万が一でも立ち入らないよう、管理については、気を配っていきたいと考えております。

委員

18 ページの今後の進め方を拝見しますと、大二中の教育環境の保全等が終了するのが一番遅くて15年後ということは、2040年になります。一番早くても10年ですので、2035年ということになります。今学習指導の作成が進んでいますが、新しい学習指導要領は2030年スタート予定なので、新しい学習指導要領が本格的に実施に移行したときに学校が出来るか、あるいはその次の学習指導要領かもしれません。10年ごとに改正していくものなので、長期的な展望で未来社会の予測はなかなかできないですが、かなり学校施設ニーズというのが変化していく可能性があります。

皆さんの異論がないと思うのは、デジタル化です。GIGA スクール構想（全国の小・中学校などの児童生徒に 1 人 1 台のパソコンやタブレット端末を提供し、高速大容量の通信ネットワークを整備する取り組み）が動いていますから、それが 10 年、15 年後になるとよりデジタル化が進んでいると思われます。

ただ今の学習指導要領についても直近の課題があります。例えば部活の地域移行の問題や、不登校ひきこもりが激増している実態をどう対処するのか、自治体によってはかなり多様な学び学校を作り始めているそうです。

直近の課題に対応しながら、なおかつこの大二中の教育環境の保全というのは、かなり長期的、中長期的な視点に立って対応できるよう、設計を検討していくと良いかと思いますが、いかがでしょうか。

委員

新しい学習指導要領に向けて、中央教育審議会での様々議論も始まっており、議論の途中でも、まとめや方向性みたいなものはどこかのタイミングで示されていると我々は見込んでいます。それが次期学習指導要領に反映されていくことを見据えて、区としてどういった教育方針で臨むかっていうのを考えていかなければならず、中長期を見据えながらやっていきます。それを踏まえて、大二中を作るタイミングでは、我々が見据えた未来に合わせてどこまでその整備に反映するかということだと思います。

当然今の問題だけではなくて先々を見据えてどう整備していくかということは今ご意見をいただきましたし、我々も認識として持っておりますので、その点はしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

委員長

ぜひよろしくお願いします。

非常に貴重なご意見をたくさんいただきました。先ほど事務局からありましたように、皆様のご意見をさらに踏まえて取組方針素案の変更を検討してもらいたいと思います。

次第 3：その他

事務局

貴重なご意見ありがとうございました。本日委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、取組方針素案の変更を検討させていただきます。また次回の有識者委員会につきましては、久保田委員長とご相談の上、必要に応じて開催させていただければと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

委員長

よろしくお願いします。

閉会の前に一言だけお話をさせていただきたいと思います。

今回が第 24 回ということですが、この委員会というのは、中学校の校庭で都市計画道路が交差するという極めて稀な、私は初めてですけども、非常に厳しい状況をどう解決するのかというところから議論が始まっているわけで、まさにこの委員会の表題にあるように、大二中の教育環境の保全と都市計画道路の整備、どちらも必要だと、どちらも重要だという大前提のもとで、どちらも 100 点じゃないかもしれないけど、合格点が得られる案をいかに作るかということで議論をしてきたわけであります。

私としてはこの今回まとめていただいたものでかなりの合格点に達したものができていると認識をしております。ただ、今日も委員会でいろいろご意見ありましたので、それについて先ほど事務局からありましたように、更なる検討を踏まえていただいて、取組方針を固めていただくということをお願いしたいと思います。その結果としてこの取組方針が、非常に伝統のある中学校の教育環境を守っていただくと同時に、交通の安全、それから防災を、道路整備を通して実現していただくということをぜひお願いしたいということをお伝えして、私の司会を終えたいと思います。

次第 4 : 閉会

委員長

第 24 回の練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路整備に関する有識者委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

以上